

令和 6 年昭島市教育委員会定例会第 7 回 議事録

日時：令和 6 年 7 月 18 日
午後 2 時 30 分～午後 4 時 08 分
場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年昭島市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は、説明員の山本徹指導主事より欠席の届出がありましたのでこれを受理いたしました。

初めに、日程2、前回の会議録署名につきましては、既に調整を終え署名もいただいております。ご了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員は、2番、紅林委員、3番、氏井委員でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

先週末から今週にかけては、雨模様の日が多くて、気温も30度には届かない梅雨らしい日が続いておりましたが、関東地方は今日にも梅雨明けして、厳しい暑さがしばらく続くと、これが今朝の予報でありました。既に梅雨明けしたとの発表があったのでしょうか。いずれにしても、いよいよ本格的な夏の到来ということで、これからますます熱中症のリスクが高まってまいります。熱中症は、かかると自覚がないままに徐々に体内がむしばまれていって、医療機関に搬送されても、最悪、手遅れの状態ということもある、命に関わる怖い病気であります。教育活動においては、日々熱中症指数であるWBGTの値をしっかりと確認して、プール授業を含めて、屋外での運動、活動に細心の注意を払いつつ、各学校、安全を第一に児童生徒の指導に当たっております。これを今後も油断することのないよう、暑さ対策の重要性について、各学校に対し繰り返し周知を図ってまいります。

さて、公立小中学校においては、明日19日に1学期の終業式を迎えます。1学期に予定した教育課程については、宿泊を伴う行事を含め、総じて順調に進められ、すべてクリアの見通しとなり何よりだと思っております。

昨年5月に、コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、それからしばらくは教育活動のすべてをコロナ禍前の形へ急に戻すことができないでおりました。行事も手探りで徐々に戻してきた、そんな状況がありました。

しかし、今学期は、小学校の運動会1校、中学校の体育大会は全6校において、時間の短縮こそありましたが、それ以外のところは、ほぼコロナ禍前の形で実施することができました。

思えば、今の中学生は、全学年の生徒が入学して初めて、全校一堂に会しての体育大会を経験できたことになるんですね。とにかく、生徒も先生方もすごくいい表情をたたえており、強く印象に残っております。

小中学校は、明後日の20日から8月29日までの41日間が夏季休業期間となります。各学校には1学期を振り返る中で、成果と課題をしっかりと捉え2学期に備えること、また、児童生徒には、夏休みを安全に過ごし、それぞれが有意義な期間にできるよう促し、支援していくこととしております。

夏休み期間中におきましては、関係機関、関係団体等の皆様に子どもたちの見守りを例年お願いしておりますが、教育委員の皆様にも、引き続き、子どもたちの見守りをよろしくお願ひいたします。

なお、2学期は、8月30日の金曜日が始業式となりますのでご承知おきください。

次に、令和7年度から使用する教科用図書の選定資料作成委員会についてであります。第2回の選定資料作成委員会が7月2日に、第3回が7月9日に実施をされ、各教科、出版社ごとに、概要、特徴などを取りまとめた調査結果報告書の作成が完了したところであります。これを、来月9日に予定をしております本定例会における教科用図書の採択議案の附属資料として添付をいたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

なお、今月23日と31日、及び8月6日の3回に分けて、資料確認の機会を設定いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本年度、事業を拡大して実施をしております学校運営協議会の設置、コミュニティスクールへの移行に関しては、新たに小中学校合わせて8校を追加し、水泳指導民間活用事業に関しては、新たに2校追加して、それぞれ円滑に実施されている状況であります。また、本年度新たに導入をしたスクールロイヤー事業につきましても、既に複数の学校において活用がなされており、一定の効果を得ているところであります。

これらの事業については、時期をとらえて詳しく報告をさせていただきたいと考えております。

次に、公立中学校等における部活動の地域連携、地域移行についてであります。前年度まで府内検討、内部での検討を重ねてきたところであります。ここで、昭島市のスポーツ協会の代表者、文化協会の代表者、PTAの代表者、校長会の代表者、また、学識経験者からなる協議会を正式に設置いたしました。

本日、その協議会要綱について報告をさせていただきますが、今後、部活動の地域連携、地域移行に向けた本格的な議論を進める中で、具体的な手順やスケジュール等のロードマップを作成していきたいと考えております。

こちらの進捗状況についても、時期を捉えて報告をさせていただきます。

次に、令和6年第2回市議会定例会についてであります。

6月14日から7月2日まで19日間の会期で開催されました。一般質問、補正予算審査特別委員会、常任委員会、同協議会等が順次開催され、すべての議案が無事議了され、閉会となりました。今議会で議決された、一般会計補正予算における教育委員会関係予算、及び教育委員会関係の一般質問に関しては、報告資料として添付しておりますので、参考いただきたいと思います。

最後に感染症についてであります。まずコロナウイルス感染症は、KP3という非常に感染力が強い変異株が猛威を振るい始め、第11波の様相を呈してきたとのことであります。また、手足口病が警報基準を超えて最悪のペースで広がっているほか、溶連菌の流行もまだ収まらない状況のようであります。

様々な感染症が渦巻く中で、学校はもうすぐ夏休みに入りますが、こうした感染症の状況には、引き続き注視をしていきたい、必要に応じて感染防止対策を講じるよう、児童生徒、ご家庭のほうにも呼びかけてまいりたい、このように考えております。

また、今年も市民会館・公民館の池にカルガモのヒナが11羽かえりまして、連日見学の方々で賑わっております。教育委員の皆様は、もう御覧になった委員

もいらっしゃると思いますが、まだの方は、時間がありましたら是非、御覧になっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それからもう1点、この1学期最後の大きな行事として、先週の土曜日、中学校の学芸発表会が、全6校一堂に会してという形で、本当に久しぶりに開催をされました。教育委員の皆様にも足をお運びいただきましたけれども、その最後に、福島中を除く5校の吹奏楽部の合同演奏が初めて実施をされました。ただし部員全員だと200名を超てしまい、市民会館フォスターホールのステージをもってしても入りきらないということで、合同演奏Aと合同演奏Bの二つに分けてそれぞれ実施しましたが、午前中のたった1回のリハーサルだけで、びっくりするほどぴったりと息の合った演奏が披露されて、本当に感動いたしました。これが恒例として定着していけばいいと、密かに思ったところです。また、機会をつくってさらに多くの方々にも聞いてほしいと思った次第であります。本当に素晴らしい演奏がありました。

ちょっと長くなりましたが、本日私からは以上でございます。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、11件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願ひいたします。
松本委員。

○委員（松本芳之） 一つ、スクールロイヤーのことで、こここの場面で指摘するのがいいのかわからないんですけども、それを導入するにあたって、昭島市では利益相反の問題があるので、直接、父母と父兄、保護者と相対するという、その学校の窓口として、そこに関わるということはできないというふうに説明されていたと思うんですけども、文科省の理解は、できるという形になっているはずなんです。そこら辺についてはどう理解しているんでしょうか。

○教育長（山下秀男） そもそも委託をするときにスクールロイヤーの受け皿たる法律事務所と下話をしていく中で、利益相反になるので、保護者と同席して個別相談に応じることはできないと、それを強く言わされました。しかし、その後の文科省からの通知によると、それは利益相反には当たらない、同席の上で相談を受けることも可能との見解が示されました。

ですので、とりあえず滑り出しあは、利益相反の関係から、保護者同伴は避けているような状況になりますけれども、今後の活用方法については、視野を広げる中で、プラスアルファの委託料がかかるかもしれません、保護者同伴で相談に応じていただけるような、そういう形にしていくことは可能かどうか、詰めていければと考えております。

○委員（松本芳之） わかりました。そのことについて理解しているということであれば、それで動くんでしょうからそれで結構だと思います。

逆に、どこが利益相反になるのか私にはよくわからなかったので、一度聞いてみようかと思ったら文科省から違う説明が出てきたので、それがどうなっているのかということを確認したまでです。

○教育長（山下秀男） 実際に弁護士資格を持つ教員もいらっしゃって、その方も実践していく上で利益相反という問題が常にあって、難しいというコメントをインターネット上のインタビューで応えられておりましたが、うまく切り分けることも可能だということでもありましたので、それは可能ではないかと考えております。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 今のお話で、先日、文科省の研修会の折で、グループ協議の中で、兵庫県か、そこは曖昧なんですけれども報告があつて、今のお話で、保護者とスクールロイヤーがしっかりと対面していることによって、互いにいいことが生まれているという話をされていましたので、ああ、きっとそういう具合にいくといいなという感想を持ちました。

すみません、報告がてらです。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。
よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。
日程5の議事に入ります。
初めに、議案第11号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 議案第11号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」の提案理由並びに内容について御説明いたします。

本件は、令和6年8月1日に昭島駅北側に新たに「代官山」の住居表示が実施されることに伴い、現在、当該区域の一部に設定されている拝島第二小学校及び拝島中学校の学区を改正する必要があるため、そして当該区域のうち現在学区が未設定の地域について学区を設定するため、規則を一部改正する必要が生じたことから提案するものでございます。

内容について御説明いたします。

まず、代官山の住居表示がされる区域のうち、現在拝島町の地番となっている地域の一部については、「拝島第二小学校・拝島中学校」の学区が設定されているため、住居表示の実施に伴い、削除をいたします。

恐れ入りますが、資料「昭島市立小中学校学区図」をご覧ください。

図のつつじが丘小と拝二小の間の点線で囲まれた部分は、代官山の住居表示が実施される区域のうち、現在は学区が未設定となっている区域となっております。この区域について、昭島市立学校適正規模適正配置等審議会による令和6年2月6日の答申を踏まえ、図のとおり、点線内の右下の青い部分にあたる代官山二丁目1番地から5番地までの区域に「つつじが丘小学校・瑞雲中学校」の学区を、そして点線内の残りのオレンジ色の部分及び先ほど説明をさせていただきました現在「拝島第二小学校・拝島中学校」の学区が設定されている区域を含む代官山一丁目全域、代官山二丁目6番地から10番地まで、及び代官山三丁目全域に「拝島第二小学校・拝島中学校」の学区を設定し、それに合わせて規則を改正するものでございます。

附則といったしまして、施行期日を令和6年8月1日としております。

以上、雑駁ではございますが本議案の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第11号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。よろしいですね。この件については十分皆さんも御存知のことと思いますので、特ないようすでにお諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第11号は、原案のとおり決しました。

続いて、議案第12号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 議案第12号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

現在、委嘱しております昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、令和6年7月31日をもって任期が満了いたします。

このため、令和6年8月1日から令和8年7月31日までの期間の学校給食運営審議会委員につきまして、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものでございます。

審議会委員につきましては、昭島市学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、市立小学校長が3人以内、市立中学校長が1人、PTA連合組織の代表者が1人、学校医が2人以内、所轄保健所の職員が1人、学識経験者が4人以内、公募による市民が3人以内の合計15人以内で組織しております。

候補者のうち、市立小学校長が森本弘子氏、小瀬和彦氏、小原弘樹氏、PTAの役割分担の変更により推薦いただきました金井洋子氏、中田美祐紀氏、藤本静香氏、伊東友香氏、また、公募による市民の落合麻里絵氏、小山未羽氏の9名の方が新規で、6名の方が再任となっております。

以上、簡略な説明で恐縮ですが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第12号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） とても細かいことで恐縮なんですが、4番の選出区分は市立中学校長ではないでしょうか。それだけで、あとは何も異論はございません。

○学校給食課長（渡辺春美） 大変申しわけございません。こちらは修正させていただきます。申しわけございません。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいですか。

では、ほか特ないようすでにお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第12号は、原案のとおり決しました。

続いて、議案第13号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 議案第13号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

昭島市民図書館協議会は、昭島市民図書館協議会条例により、学校教育の関係者2名以内、社会教育の関係者3名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名以内、学識経験のある者2名以内、公募による市民2名以内の合計10名以内をもって組織され、現在、令和5年8月1日から令和7年7月31日までの任期で、委嘱しております。

そのうち、社会教育の関係者2名が役員任期の満了により欠員となっており、新たな委員の推薦をいただきましたので、本議案を提案するものでございます。候補者は、共成小学校PTA会長の高木聖子氏、拝島中学校PTA会長の鳴原栄司氏でございます。

なお、任期は、令和6年8月1日から令和7年7月31日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第13号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第13号は、原案のとおり決しました。

続いて、議案第14号「昭島市指定文化財の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 議案第14号「昭島市指定文化財の指定について」提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

本案件は、昭島市文化財保護審議会条例第2条の規定に基づき、昭島市文化財保護審議会より別添のとおり答申あり、昭島市指定文化財に指定する必要があるため、御提案するものでございます。

本件につきましては、5月の教育委員会定例会で御協議いただき、文化財保護審議会に文化財の指定について諮問いたしました。これを受け、6月3日に開催

された文化財保護審議会において審議した結果、全会一致で指定すべきとの議決あり、別添資料のとおり、答申を受けております。

A4 横長の資料を御覧ください。「指田十次家文書一括」は、昭島市指定第31号、種別は昭島市指定有形文化財（古文書）でございます。所有者、保管場所は記載のとおりとなっており、本年3月に所有者より教育委員会へ寄託されております。また、現況、創始及び沿革、指定の理由につきましては、資料のとおりとなっております。

説明は以上でございます。昭島市指定文化財として指定することにつきまして、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第14号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。よろしいですね。この件については十分皆さんも御存知のことと思思いますので、よろしいですかね。

それでは諮りしたいと思います。本件は原案の通り決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第14号は、原案のとおり決しました。次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(1)「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例について」、御説明申し上げます。

本件は、昭島駅北側の住居表示が本年8月1日より「代官山」となることに伴い、3つの条例を一部改正するため、市議会第2回定例会において、「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例」を提出、可決されました。

3つの条例のうち、教育委員会関係といたしまして、「昭島市立学校設置条例」について、拝島第二小学校の位置が、拝島町3927番地2から代官山一丁目6番7号に改正いたしました。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

住居表示の実施は8月1日ということでありますので、諸準備が、大体これで形になったという、そのような状況になります。

ほか特に意見ございませんか。それでは以上で、報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和6年度「未来をひらく」発表会について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 報告資料2「令和6年度「未来をひらく」発表会について」報告

いたします。

本発表会は、第1部「中学生英語スピーチコンテスト」、第2部「子どもの主張意見文コンクール」、第3部「中学生英語スピーチコンテスト審査結果発表及び表彰式」の3部構成で実施いたします。

本発表会は、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨に沿い、昭島市の明日を担う青少年が、豊かな心と健康な体をもって健やかに成長することを目的としております。意見文を通した意見交換や発表、並びに英語スピーチによる発表等を行うことにより、青少年自らが明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくという基本精神に則り、小・中学生の未来に対する意識の高揚や、この宣言の精神を実践活動につなげるための一助としております。

開催日時は、令和6年9月7日土曜日、午後1時から午後3時となっております。会場は、昭島市役所1階市民ホールでございます。

内容でございますが、第1部、中学生英語スピーチコンテスト発表では、中学生が日頃感じていることや考えていることなどを英語で発表します。今年度は、全中学校から合計27名の応募があり、一次審査を通過した15名の生徒が発表を行います。

第2部、子どもの主張意見文コンクールでは、小・中学生が環境やまちづくり等の視点から身近な社会について考え、まとめた意見文を発表します。今年度の応募総数は、小学校が933編、中学校が1,003編となっております。各小・中学校と審査委員会の審査により決定された、最優秀賞と優秀賞の意見文を発表いたします。

第3部では、第1部で行われました英語スピーチコンテストにおける、最優秀賞、及び優秀賞の発表と表彰式を行います。

以上、簡略ではございますが報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本芳之） 英語のスピーチコンテストのことであつとお伺いをしたいのですが、応募総数27から15に絞るプロセスはどうなっているんですか。まず、どこで27名を集めて、そこから15名に絞ったとかという形になっているんでしょうか。わかりませんかね。

○指導主事（佐藤誠） 審査のプロセスですが、まず、審査委員の先生方が各学校からお集まりいただきまして、スピーチをしたわけではないんですが、本部から採点をしていただきます。その採点の結果を踏まえて15名を選んでおります。

○委員（松本芳之） わかりました。というのは、これは、かなり学校によって人数のばらつきが大きくて、力を入れているからそうだと言えばそれまでなんですが、一応、こういうケースでいけば、普通は人数比でまず振って、それにプラスアルファとかいう形が一般的だと思うんですよね。拝島中はかなり人数が多いと

私は理解しているんですけど、ここは1人というので、応募者がいないのか。清泉は1年生も含めて、5名で、英語に力入れているんだと言われば分かります。実力でやってこうなったんです、これでいいんですよということなのか。1年生に自信を持たせるということはありだと思うんですけども、3カ月半で、小学校のころから英会話教室に行っている人も多いですから、そういうケースが出てくるのかもしれませんけども、そこも含めて、こういう結果となったと言わればそれまでなんんですけど、基本方針として、少しその人数、在籍人数等を考慮した代表者という視点も必要ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○指導主事（佐藤誠） はい。まず、その学校についてなんすけども、まず、応募があった27名についてですが、こちらについては希望のあった生徒が27名ということになります。なので、一律に例えば全生徒にということではなく、あくまでそのお子さんの中でこの英語スピーチコンテストに出てみたいといった希望があつたお子さんになります。

その中から、採点の時には、学年ですかそういうところもありますけれども、内容でまずは採点をしていただいて、その上位15名ということで選出をしております。また、応募につきましては、さらにこの応募が増えて希望者が増えてくるように、今後も引き続き各学校に対して伝えてまいりたいと思います。

○委員（松本芳之） というと、それぞれの中学校での教師側からの働きかけの強さの違いが反映していると考えればいいんでしょうか。

さっき言った、その力を入れている中学校がということになるんですが、やはりこれは、むやみに人数を増やしていくわけにはいかなくて、人数から言えばこれからもうちょっと絞ってもいいと思うんですけども、そこで働きかけが強い中学校と、あまりそういう子たちがいない中学校で差が出ちゃうのかな、出ちゃつていいのかなというところをもう少しお考えいただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） その辺の背景というのはどうなんでしょうか。学校の姿勢で応募を促す度合いに違いがあるのかどうか、実際27人エントリーがあって、漏れてしまつた生徒はどこの学校だったのか、その中に拝島中や多摩辺中があったのかというところですね。学年に関係なく内容で選ばれたのが、このリストにある方々で、結果的に少ない学校となったのか、どうなんでしょうか。

○委員（松本芳之） それについてもう1ついいですか。大概、こういうものは出す時に、教員が下読みしてチェックして直すっていう作業を行うことがあるんですが、それは全くなしで、生徒が書いてきたものがそのまま出てきて、よく書けているけれども、ここはあなたは選ばれたんだからこう直しましょうという形になっていくのか、それとも、事前に、例えば文法的な誤り等を、学校によっては修正しているのか。そこら辺の結果がこういう不均衡になって現れているのかなという気もするので、そこら辺については、わからなければわからないで結構です、わかる範囲でお答えいただければと思います。

先ほど委員長が言ったこととも似ていることなんですけれども。

○指導主事（佐藤誠） 教員の本文の指導についてなんですけども、そこについては指導課のほうから一律にこのような指導してくださいというふうにお伝えはしているわけではありませんが、例えば文法的な誤りですとか、誤字脱字程度については御指導いただいているところかと思っております。

ただ、その過度に先生のほうで御指導いただいたりとかなってしまった場合には、子どもたちの思いですとか、その時の実態に寄るところでない作品になってしまうっていうこともありますので、そういったところについては、あくまで子どもたちの作品を尊重した上で、誤字脱字ですとか、そういった文法的なところを修正していただいているというふうに認識しております。

○教育長（山下秀男） 松本委員、よろしいですか。

○委員（松本芳之） そこなんですが、最終的にこの15人が選ばれた後にやるのか、その27名段階でチェックがあるのかっていうことなんです。これ、15名選ばれた後であれば、これはやらざるを得ないし、やるべきだと思います。ただ、27名の段階のところで、この学校はチェックしているけども、この学校はその現段階の原稿をそのまま出しますよとなっているのであれば、それはちょっと違うだろうと思います。

○指導主事（佐藤誠） 各学校から御提出いただく時に、本文の誤字脱字、それから文法的なところについては修正をしていただいております。

○教育長（山下秀男） 必要最小限の修正をして、生に近い形で出していただいているという、それが統一ルールだという解釈でいいですね。

○指導主事（佐藤誠） はい。

○委員（松本芳之） わかりました。

○教育長（山下秀男） なるべく客観的に公平に行くように、これからもその辺の意思統一を図っていただきたいと思います。また、なるべく学校ごとに偏りのないように、そんなところも工夫していただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いいいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい、すみません。私の個人的な考えにすぎませんけれども、このスピーチコンテストも、結構長い歴史を経ていますが、やはりこれ自体を、今は昭島市の中学生のスピーチコンテストっていうことでやっているので、学校がどこの学校であるかということは、私自身は、あまり気にしなくともいいのかなというふうに感じています。というのは、拝島中のように大規模な学校から選ば

れたのが1人でも、小規模の福島中から3名選ばれていても、それはやりたいと言ったお子さんがチャレンジして、その結果を均等に見た、学年も関係なく、やった結果として選出されるっていうのが、昭島市としてやると考えた時にはそれでもいいのかなと。これ学校の、例えば英語科の先生方の中で、英語の授業の1つの取り組みとしてこのスピーチコンテストを利用しようみたいな、そこを目指してみんな頑張ろうみたいな、そういった市内全体で、中学校6校全体でそういうふうな打ち合わせができていた、できた上でのコンテストだとしたら、そういう人数比は考えたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけれども、これはあくまでも昭島市の一中学生として、どこにいようがみんながチャレンジできるっていうふうな考え方では、例えば、税の作文とか人権作文とか色々チャレンジすることがあるので、それは、みんな学校によってバラバラなので、これだけ、そういうふうに特別視する必要はないんじゃないのかなっていうふうに私は考えております。

○委員（松本芳之） 税の作文に関しては、教科と関係ない話なんですね。これは教科と関係ある話なので、何を言いたいかっていうと、学校における指導の働きかけ、つまり英語に関して、これをさっきおっしゃっていた部分ですね、これを利用していくこうというアクティブな、ある意味英語に対して積極的な学校と、そこに行けば動機付けが高まる。しかし、そうじゃなかった時は、つまり英語の教師の動機づけに関する違い、そのことによって体験の可能性の大きさが違ってくる。これ、税や人権とかは、それはいいんですけど、英語というのはこれに直結するテーマなので、学校の姿勢によって英語に対して力を入れる、入れない、あるいはこれをうまく利用して子どもたちにも英語の動機付けを高めよう、そこに行つた子どもたちは、英語に対してその一定の高い、平均としても高い動機付けが与えられることになる。しかし、そうじゃないところは、その機会を失することになる。したがって、これを単なる個人の英語に対する主張、関心、そういうものとは違うんです、英語というのは。これ明らかに、大学も含めて一貫してこれがキーになっているわけですよ。で、実際に高校の入試においても、スピーキングが試験の一部に入っている。そこも含めた時に、動機付け、働きかけ、積極性、そこに学校間で、さっき言ったような差が出ていることについて私はうまくないと思います。

可能な限り、これはこういうものなので、これを利用して皆さん頑張りましょうというふうに言うか、あるいは、完全にこれは個人の問題ですから何にもしないでおしまい。このどっちかだと思うんですよ。

学校間でこの部分に違いができるっていうのは、この教科と直結する分、私は好ましくないというふうに考えます。非常にこの英語というのは最後まで鍵になりますからね。高校入試、大学入試も含め、そこから先も含めてです。

○教育長（山下秀男） 氏井委員どうぞ。

○委員（氏井初枝） 私は、今まででは紅林委員と同じような考えでおりましたけれども、松本委員の、こう教科に直結しているものだからということで、色々お話をいた

だいたのを伺って、ああそうだなと思いました。せっかく昭島市でやるものなんだから、そういうところに全部の学校で共通理解を持って取り組むっていう方法もありではないかなと。どちらかと言うと、そういうほうがいいかなと今、気持ちが変わりました。

今年度に関しまして、もう出場者が決まっていますので、次年度の課題ということで御検討いただくなつていうのはいかがかなというふうに思っております。それが1つです。

それから、現行で、文で出場者を決めたということなんですが、みんな実際に集めてスピーチをしてっていうのは、なかなか場面設定等難しいのかもしれないんですが、スピーチっていうのは、内容がもちろんすごく大事なんですが、それだけじゃない部分というのもありますので、そこら辺も考慮して、いずれにしても、次年度の検討課題にしていただいたらよいと思います。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。眞如委員。

○委員（眞如むつ子） ちょっとまとまらないんですけども、お2人のお話を聞いていて、確かにそういう両方の視点があるなと思います。この未来をひらくの、過去の歴史というか、すごく長いものがあって、最初の頃は小学校だけでやっていて、そして音楽会と合わせて聴衆がたくさんいたんですね。聞く人がたくさんいて、見ないで主張をする場を作ったりして、今になっているわけなんです。そこに中学の英語のこのスピーチが入ってきて、また色合いが色々変わってきたなどという感想を持っているところだったんですけども、今年度だけを見てもしょうがなくて、やっぱりこう継続してやっていく中で、各学校でどういうふうに取り組んでいくのかというのが大きなポイントになってくると思います。

で、小学校のほうの、こちらの意見文のほうもそうなんですが、15人を選ぶっていうので、必ずと言っていいくらい選ばれない学校が出てくるんです。審査をしている者からすれば、何とか全部の学校を入れたいと何度も読み直すんですが、やはり比べた時に、こちらを取らざるを得ないでしょう、こちらを入れたいけれどもって言って、結果的に入らない学校が2つ、3つ出てくるんです。で、その年に限れば、ああ残念だねとなるんですが、継続してみるとそれが毎年変わってきてるので、ここはクリアされる話かなと。

学校の取り組みなんですが、また英語と違うかもしれません、意見文のほうが国語の指導として、特に高学年の担任が一生懸命やるわけなんですが、そこと英語とで繋がるところがあるかというの難しいんですが、やはり啓発の意味もあると思います。今、動機付けとか色々おっしゃったんですけど、例えば入選しましたっていうところの扱い、各学校でどういう場合に扱うんだろう、発表させるんだろうかとか、その結果を学校だよりに載せるんだろうかとか、色々な取り組みがあるんですけども、児童生徒をどうその気にさせて、来年度はそこに参加しようという子どもを1人でも2人でも増やそうとするのかっていうところが、学校の取組としてはすごく大事なところかなと。実際のところは、選ばれないままでいると、どんどんダメになってくると思うんです。今、おっしゃったように、やっぱりその学校のその動機付けがどんどん弱くなっていく

と、おそらく参加する、希望する子はどんどん減っていくことがあるので、やはり教科として見るというところにそういう思い、なるほどと思ったんですが、やっぱり継続してやるものなので、各学校への働きかけを教育委員会としてどういうふうにもっていくかというところが1つポイントじゃないかなと思います。

意見文に限って昔の話をすれば、中学校は色々あって学年を絞って分担でやっていた時があるんです。自ずと3年生だけ、2年生だけっていう具合にやって、指導者もその部分だけをやっていたというのがあって、各学校の事情が現在もきっとあると思うんですけども、どちらにしても、子どもたちのこういう発表の場に向けて、学校で国語科なり英語科なりでどう取り組むかっていうのは、やっぱり教員にとっては大事なところなので、それを教育委員会からこういう催しをします、お願いしますというところの働きかけを工夫していく。今現在されているわけなんですけども、特に今回選ばれなかったところへの働きかけっていうのは、できることかなと思いながら聞いていました。

あとは、この催しについては聴衆を増やすというところが1つ課題だなと思います。なかなか解決できないんですけども、それが大きな課題だなと私は思っています、英語についても最初のころからするとものすごくよくなっているので、続けるというところを大事にして、今後も取り組んでもらえたらいいなという、そういう感想を持っております。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今の変遷のお話を伺いました、私が教育委員にならせていただいた最初のころは、暗記をするような文があって、それを発表するなんていうのもあったなと懐かしく思いました。見に来ている人がすごく少ないっていうのは、私も課題だなっていうふうに思っていました、小学生とか中学生が発表するわけですから、もう誰でも来ていいんですよっていうところを各学校で子どもたちに投げかけていただいて、発表する人のお友達や、同じクラスの人とかもたくさん参加していただくなっていうのを、今年度、PRをしたらいかがかなっていうことを思っております。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すみません。まず、先ほど松本委員から御意見いただきました英語のスピーチコンテストは教科に結びついていて、他のものとは違うということで、全体で力を入れることが大事だっていうことは、それには私は全く異論はございません。そして、英語のスピーチを体験することが非常に英語力を高めていく、そして意欲を高めていくっていうことに直結するっていうことも、今まで私もずっとこのスピーチコンテストを見させていただいて、本当にそれは実感しているところであります。

ただ、審査については、中間の、この選抜されるための審査はあくまでも実力

によるものであるべきだというふうに思っております。学校希望によって人数を割り振ったりとかいうことは、実際にそのスピーチコンテストが行われた時に、なんあの子がだめだったのにあの子はこれでオッケーで出てくるんだっていうようなことに繋がってしまうので、これは実力によるべきだというふうに思っています。

で、このスピーチコンテストをどう利用するかっていうことは、教育委員会が検討すべきことでもあり、その全中学校の英語科の先生方が、どういうふうにこれを使っていきたいか、使っていこうか、使っていけるのかっていうことをもっと討論、討議されてお決めになるのが1番いいんじゃないかなと。やはりこれありきにしてしまうと、授業の自由性を縛ることになってしまふと思うので。もちろんスピーチコンテストはすごく英語力を高めますけれども、英語力を高めるための他のやり方も色々あるので、その方法の1つとしてこれがあると考えた時に、やっぱり、あくまでも先生方がどういうふうにこれを利用したらみんなにやる気を起こしてもらえるか、スピーチって面白いなって思ってもらえるかっていうことが大事だと思うんですよね。で、望むべくは、やっぱり学校内でミニスピーチコンテストみたいのが行える状況になって、そこから選抜されて送り出していくみたいな形になると、言ってみればスポーツの部活のインターハイじゃないですけれども、もっと応援したいっていう気持ちや、そういうのはこう勝ち抜いていく感じみたいな、学校を代表として彼らを送り出すみたいなふうになっていくと、もっと盛り上がるし、もっと実力も上がってくるし、やってみようみたいな気持ちも上がっていくんじやないかなと思うので、先々はそれがそうなるといいなと思っていますけれども、やはり先生方に御検討とよく話し合っていただきたいなっていうふうに思っております。

○教育長（山下秀男） 委員の皆様、たくさんの貴重な意見をありがとうございました。
教育課程を考えると、選抜して代表によるコンテストをやるっていうのは、実際にはなかなか難しいのかなと思います。

眞如委員がおっしゃられたように、かつては子どもの主張コンクールと音楽の集いという形で、会場も市民会館の大ホールを使って実施していた時期もありました。それが形を変えて、中学生英語スピーチコンテストも加えて、今の形になってきたということですが、御来場いただける方が少ないということが永遠の課題、少し大げさかもしませんが、あると思います。

お話を総合すると、要は、各学校によってその動機付けに濃淡があつてはいけないんじゃないのかということだと思います。英語スピーチコンテストに参加してみないかと促したり、自分の英語力を高めるために挑戦してみないかというような教育的な働きかけなど、そういったことに濃淡があつてはいけないということで、やはり出たいと思う生徒が躊躇なく出られるような環境を各学校が等しく作ってほしいということだと思います。

一方で、この英語スピーチコンテストの機会をどのように捉えているのかということは、英語の教員なり、学校ごとに任意の考え方があると思いますので、学校ごとに取り組みの差、考え方の相違があったとしても、それは否定できないと思います。

いずれにしても、今、貴重な意見たくさんいただきましたので、令和7年度の開催へ向け、課題を1つ1つクリアしながらよりよいものにしていければと思いますので、御理解をお願いいたします。

○委員（松本芳之） 一言だけいいですか。

○教育長（山下秀男） はい。松本委員。

○委員（松本芳之） これ、主張のコンクールとスピーチコンテストは一緒になって行われているんですけど、これはくっきりと線を引いたほうが私はいいと思います。別のものを一緒の機会にやっていると。前の形の、いわゆる意見、主張の部分の原則と、運営の仕方と、それから英語のあり方っていうのは、これ、極端に言えば、2つまとめて時間があるからやっていくよっていう形のもので、同じようなものが2つ行われているというふうに考えないほうがいいと思います。

それで、1年生が出てくるっていうのは、相当学校側ではっきり言わないと出てこないと思います。1年生で、それが出てくるって、選ばれると、1年生が選ばれて、1年生としてはよくできているよっていうふうに。で、先ほどおっしゃっていたように、その上がってきただもので、そのセレクトする。で、そこで濃淡が出るのはしようがない、それは全くそのとおりなんです。だけど、何言っているかというと、英語の試験の成績というか、そこら辺のを見ていると、そんなに違いはないんですね、各学校において、多分、実力テストには。だとすると、これだけの違いが出てきているというのは、その教師側の、ある意味、出しましょよっていうふうに校長からの働きかけがあるのかどうか知りませんけども、積極的にこれ使いましょうという部分と、毎年あるので、誰か出ないっていう形の、そこらへん、だから残りの12名が、どこから出て、どこでどう落ちたのかっていうことについて。それが各中学で何通応募があったのかみたいなおさえが見えてこないので、はっきりしたことは言えないんですが、これはそのままになっているということになると、先ほど私が強調していたような濃淡の違いがあると思えるので、そこらへんは先ほどおっしゃっていたように修正すべきだというふうに私は思います。

○教育長（山下秀男） はい。ありがとうございます。

学校には一定の学校にフィードバックしていると思いますが、次年度に向けて、よく課題を整理して対応していきたいと思います。

はい。ほか、よろしいですか。それでは以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「昭島市学校部活動の地域連携・地域移行に関する協議会要綱の制定について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 報告資料3「昭島市立学校部活動の地域連携・地域移行に関する協議会要綱の制定について」御報告いたします。

要綱第1条は、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するため、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等についての意見交換や情報共有を行うこと

を目的とし、「昭島市学校部活動の地域連携・地域移行に関する協議会」を設置することとしております。

要綱第2条は、協議会は、次に掲げる事項について協議する。(1)学校部活動の地域連携及び地域移行に関すること。(2)その他必要な事項に関すること。と定めております。

要綱第3条は、協議会は、会長及び副会長、委員12人以内をもって組織する。

2、会長及び副会長は、委員の互選により定める。3、委員は、別表に掲げるものをもって充てる。ことができることといたしております。

続きまして別表を御覧ください。

委員は、学識経験者や地域団体の代表、保護者、教育委員会事務局で構成されております。

附則としまして、本要綱の実施を令和6年7月1日からの実施としております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

要綱については、こうした作り込みになっておりますので、実際に協議会を実施した中で、そこでの議論によりどのような方向に進めて行くのかなど、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

要綱に関しては、特にございませんか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 第6条についてですが、必要に応じて会長が招集するというふうに書かれておりますけれども、これは、年何回とか、その辺も全く縛りはなくという感じなんでしょうか。

○教育長（山下秀男） これは一応、予算の関係もありますので、基本的には年3回ぐらいで方向性を見極めていきたいと考えております。ただし、必要があつて4回、5回と回を重ねる可能性もあります。基本的には3回を予定しているということです。

よろしいですか。他にないようですので、以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「令和5年度昭島市学校給食費会計決算報告について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 報告事項(4)「令和5年度昭島市学校給食費会計決算報告」について、御説明申し上げます。

報告資料4「令和5年度 昭島市学校給食費会計決算書」の3枚目の1ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、「歳入」です。歳入の合計金額は、調定額、4億6,077万9,008円、収入済額4億5,895万9,235円、不納欠損額0円、収入未済額181万9,773円

でした。

収入未済額のうち、現年度給食費が 80 万 362 円、過年度給食費が 101 万 9,411 円でございました。

給食費の収納率につきましては、現年度分 99.81%、過年度分 41.84% で、全体収納率は 99.56% で前年度と比較し 0.01% 減となりました。

次に歳出でございます。歳出につきましては、全額、給食材料費で、支出額は 4 億 5,643 万 9,655 円でした。

以上、歳入・歳出差引残高は、251 万 9,580 円となり、令和 6 年度一般会計へ学校給食費私会計の清算金として繰り入れいたしました。

2 ページ、3 ページにつきましては、歳入歳出の事項別明細書でございます。

それでは、2 枚目にお戻りいただきたいと思います。この決算に関する内容につきましては、昭島市学校給食費会計規則第 16 条の規定に基づき、令和 6 年 6 月 25 日及び 7 月 3 日に監査を実施し、金銭出納簿、諸収入簿などを照合した結果、監査役員より適切な会計処理であると認められました。以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特ないようすで以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「第 71 回 昭島市民体育大会について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、第 71 回昭島市民体育大会について、御報告いたします。昨年度に続き市民体育大会種目別大会、自治会ブロック別運動会を開催いたします。

主催は昭島市、昭島市教育委員会、主管としまして昭島市スポーツ協会、昭島市自治会連合会で実施してまいります。

また、5 年ぶりに市民体育大会の開会式を開催いたします。日時は 9 月 1 日日曜日、午前 9 時から、会場はアキシマエンシス体育館で行います。詳しくは 8 月上旬に案内状を送らせていただきます。

種目別大会の開催日や開催会場等につきましては、別紙をご参照ください。

なお、自治会ブロック別大会につきましては、現在各ブロックに計画書の提出依頼中のため、日程等は 8 月の教育委員会定例会において報告させていただきます。

以上、ご報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特ないようすで、以上で報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(6)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

初めに市民図書館主催事業です。

1、第42回核と平和を考える市民のつどい核兵器廃絶・平和祈念月間映画会、上映作品「千羽づる」を、8月4日、200名の定員で、アキシマエンシス体育館にて上映いたします。

次に2、「核兵器に関する図書などの特別展示」でございます。先ほど御説明しました映画会の上映とも連動し、核兵器に関する資料を展示し、本を手掛かりに、平和について考える機会の場を作つてまいります。

次に3、子ども読書活動推進事業、子ども向け図書館映画会、「ぼくは王さま、しゃほんだまにちようび」を、8月10日に2回、各50名の定員で、アキシマエンシスシアターに上映いたします。併せて、関連資料も展示し、図書館の利用促進を図つてまいります。

次に4、「図書館フェスティバル2024」でございます。8月17日と18日の2日間実施いたします。内容は、2日間に渡つて実施する、中学生以下を対象とした「スタンプラリー」、8月17日にアキシマエンシス講習・研修室で実施する、「初心者向け多読講座」、18日に実施する小・中学生を対象として、アキシマエンシス講習・研修室で実施する「電子顕微鏡でミクロの世界を体験しよう」、同じく18日に、映画「渴水」を定員200名でアキシマエンシス体育館で上映いたします。

この図書館フェスティバル2024を開催することで、知の拠点である図書館の利用促進を図つてまいります。

次に5、子ども読書活動推進事業「絵本とわらべうたライブ」を9月7日に2回、各30名の定員で、アキシマエンシス講習・研修室で開催いたします。わらべうた・うたいの坂野知恵さんと、絵本作家のみなみじゅんこさんを講師として、絵本の読み聞かせや、わらべうたの体験を、ライブ形式で行います。

次に6、国際交流事業「日本の風習を知ろう《Learn about Japanese Customs》」を実施いたします。日本の風習の「お彼岸」について学びながら、「おはぎ」を参加者で調理し試食をします。国際交流を深めるため、外国の方も参加できるイベントとし、外国の方にも生涯学習の場としての図書館の利用促進と、周知を図つてまいります。

次に7、図書館バリアフリー映画会です。上映作品「聖の青春」を9月19日と22日の2回、各100名の定員で、アキシマエンシス体育館で上映いたします。聴覚や視覚に障害のある方にバリアフリー映画を楽しんでもらい、また、一般の方にもバリアフリー映画の周知を図り、字幕や音声ガイドが便利なツールであること、障害者の社会参加について考えるきっかけを作つてまいります。

続きまして、郷土資料室主催事業になります。

アキシマクジラナイトを8月20日、午後8時から8時40分、アキシマエンシスのくじらホールと郷土資料室で、定員30名で開催いたします。アキシマクジラが発見された8月20日に図書館閉館後に担当学芸員が、アキシマクジラの説明や、館内に展示している化石資料の解説、化石の楽しみ方について紹介する見学会を実施いたします。

説明は以上でございます。

失礼いたしました。アキシマクジラナイトの開催の時間を訂正させていただきます。8時から8時40分と説明をいたしましたけれども、8時30分の開催の時間となります。説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 本当に多彩な楽しい事業をたくさん企画いただきましてありがとうございます。とても素敵だなと思います。

最後に御説明いただいたアキシマクジラナイトなんですが、こちらは何回か継続されていらっしゃるんでしたっけ。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 昨年度から開催をしまして、今回2回目となっております。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。昨年実施して好評で、今年もということでいらっしゃるんだと思うんですけれども、夏は結構、動物園とか美術館とかいろんなところでナイト開園っていうものをやられているので、アキシマエンシスも、ナイト開館ということで、とても魅力的ないい催しだなと思うんですけれども、この30分っていうのがちょっと短いのかなと思いました。今後、去年、今年と実施されてみて、何かそこでちょっと催し的なものをやるとか、ちょっと難しいかもしれないんですけども、夜だから怪談の読み聞かせをするとか、星座の読み聞かせとか、夏っぽい何かと一緒にやられて、もう少し時間が長くてもいいのかなって。今後実施されてみて、色々御検討いただければなというふうに感じました。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） はい、貴重な御意見ありがとうございます。昨年度実施をしまして、定員が同じ30名だったんですけど、100名以上の応募があり、大好評となりました。

昨年度実施した時に、参加者からもアンケートを取っておりまして、もう少し夜に開催するということで、なんかもう少し特別なことができないということも意見をいただいております。今年につきましては、少し何か暗い中で光るようなもの、ライトだとか、クジラの誘導のネオンサインなどを設置して、もう少し夜に実施するというような雰囲気が出せるようなものと考えております。また、今年度、来年度につきましては、今年度参加者の応募状況や、またアンケートを実施する予定ですので、そのアンケートの意見などを参考にしながら、また来年度の事業をどのような形で実施するのか、検討のほうはしていきたいと考えています。

○教育長（山下秀男） 時間が8時半までというのは何らかの制限があるんでしょうか。開

館時間上とか指定管理者の勤務時間上とか。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） ないです。

○教育長（山下秀男） 特にはないんですね。では、少し後ろに時間を取りことも可能かと思いますので、検討をお願いしたいと思います。
 はい、紅林委員。

○委員（紅林由紀子） あと、働いている方にとっては問題なのかもしれないんですけども、それだけ希望者が多いようであれば、今後少し回数を増やすことも検討いなければなと感じました。

○教育長（山下秀男） はい。ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(7)「公民館主催事業について」ご説明申し上げます。

お手元の資料7をご覧ください。お子さんを対象とした事業が2点ございます。1点目は、夏休みわくわく体験教室です。こちらは先月、公民館だよりで予告させていただいた講座でございます。今年は4つの講座を開きます。ペットボトルを使って生け花体験をする講座や、立体式の写真立てをつくる講座、それからストームグラスを作る講座。ストームグラスという、複数の化学薬品を詰めたもので、以前は天気予報の道具とされておりましたが、現在はおしゃれなインテリアとして人気を集めております。4点目は、紙粘土アイスを作る講座など、以上4つの講座を用意してございます。

2点目は夏休み親子映画会でございます。タイトルは「ドクター・ドリトル」です。医者のドリトルはあらゆる動物と話ができる特殊能力を持っています。その彼が冒険に繰り出す物語です。日時は令和6年8月1日木曜日午後2時から公民館小ホールで開催いたします。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項(7)を終わります。

次の、報告事項(8)「令和6年第2回昭島市議会定例会一般質問<教育委員会関係>について」から（12）「福島ばやしの開催について」までの5件につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） お伺いしたいことが2点ございます。報告事項(8)市議会の一般

質問の中のまず5ページにつきまして、たまがわ教室、もくせい教室についてご答弁いただいておりますけれども、この中の支援体制の充実ということについて質問があったと思うんですけれども、どういう面での充実のニーズがあるのかということを、どのようなご要望をいただいているかどうか、御質問いただいたのかということについて状況をお聞かせいただければというふうに思います。

2点目につきましては、7ページ目の校務支援システムについて御質問いただいているけれども、この校務支援システムを早くから昭島市は導入して、学校の先生方とでは非常に負担軽減につながっている素晴らしいシステムなんじゃないかなというふうに私は認識しています。令和4年度に更新したということで、この御答弁の内容によりますと、まずは活用方法について先生方の御意見を伺って検討していくということなんですけれども、こういったシステムは、どんどんいいものに、便利なようになっていって、使い勝手がいいように更新されていくものだというふうに私は感じているんですが、先生方が実際にこれをお使いになっていて、どういったところが使い勝手が悪いのか、もうちょっとこうなってくれればというような要望を、どういった形で把握されているのかということについて、お伺いしたいと思います。

○統括指導主事（田中晴恵）　　はい。まず、ご質問の1点目の支援教室への要望ですけれども、基本的に、指導してくださる先生たち、大人の方の数がたくさんいたらありがたいっていうような、そういうお話をありました。ただ、それが現実的に可能かどうかっていうところ、こちらも協議をしなければいけないので、今検討をしなければいけないことの1つとして受け止めております。

それから、校務支援システムにつきましては、実はいろいろなことができるシステムが導入されております。しかし、先生方がそれを知らないままでいる学校が多いのではないかっていうことが、ここ最近、我々のパソコンのその状況と学校のパソコンの状況がちょっと違うので、要は市役所のほうのシステムと学校のほうのシステムが違うので、こちらがうまく把握できていない部分があります。なので、次年度以降、このシステムを有効に活用するために、各学校から御意見を頂戴するような形で、今、動いている最中です。子どもたちのいろんな書類なんかも電子で全部できることにはなっているんですけども、まだ先生方がexcelで作っているとかという学校もおありになるようだということがわかりましたので、そのあたり、校務支援システムの中で一括でいろんなものができるように、こちらもアプローチをし始めたいというふうに考えて進めている段階でございます。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　　よろしいですか。

教育支援室については、運営が難しいところがあります。なるべく敷居を低くして、子どもたちが来やすいようにしようよとすると、支援員が足りず思ったような人数が受け入れられないなど、整理しなければならない課題があります。今の支援体制の中でどこまでできるのかを、しっかりと見極めた上で、足りない部分を人的対応も含めて補っていきたいと、そうしたステップを着実に踏んでいきたいと考えております。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告事項については以上でございます。

次に、日程6、その他に入りますが、委員の皆様から、ここまで全体を通して何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すみません。1番最初の議案第11号の学区に関してなんですか
れども、のこと自体は全く異議なしで、のままで結構なんですが、今
後、通学路を検討されていくのかなというふうに思っているんですが、押島中学校に通わなければいけない子どもたちは、今まで押二小の学校の子はアンダーを
通ってきていたと思うんですが、マンションの子も、アンダーを通すのか、それ
とも踏み切りを渡るということを考えるのか、踏み切りを渡っている子は今、多
分あそこ通学路にならないんじゃないかなと思うんですけれども、その点につ
いては、どのように、今、検討されているのかどうか、もし状況を教えていただ
けるようだったら教えていただきたいと思っております。

○学務担当課長（杉本恭子） 通学路につきましては、学校のほうで考えていただいて、
それを教育委員会のほうで承認するという形になっておりまして、まだこれから
検討していくという段階でございます。

○教育長（山下秀男） 松原立体のほうから通学することになってくると思います。おそ
らく、遠回りするわけでもありませんし、のほうが安全だろうという、そうした見方をしますので。いずれにしても正式に決まった段階で報告をさせていただきたいと思
います。

ほか、全体を通していかがでしょうか。

松本委員。

○委員（松本芳之） それは直接ここに触れていないことでもいいんですか。1番最後に
いいですか。

これから夏休みに入りまして、学校の図書館の開館日が、以前に比べて非常に
少なくなってしまっている現状があるんです。以前はプールの日にあてるという
ことはやっていたんですけど、のほかに、開館日を設けていたんですが、プ
ールがなくなっちゃったので非常に減ってしまっている。そこら辺のことを把握し
ているのかどうか。していないと思うんですけども、それに対して、なにかのア
クションは、私は必要だろうと思います。貸し出し数を増やすっていう方法もあ
るのかもしれませんけども、それもアクションの1つだとは思うんですが、基本
的に、開館日を以前と同じようなレベルに、これ、小学校だとは思うんですけれ
ども、各学校でどうなっているのか、そこらへんについての確認、あるいは減っ
てしまっているという認識、自覚があるのかどうかいうことも含めてお話し
いただきたいと思います。私は是正したほうがいいと思います。

○教育長（山下秀男） 事務局、いかがですか。

○統括指導主事（田中晴恵） 以前は、確かに小学校、夏季プールがあつたりですとか、補習教室、勉強会があつたりとかつていうこともあつたので、そういう時に一緒に図書室を開館しているっていうのは聞いたことがございます。ただ、夏休み前にその貸し出し数を増やしている学校もあるということも確認は取れておりますが、ここ最近、暑さのことでプールなんかも学校ではやらなくなつてきていますので、そうなると補習教室も当然となると、お子さんたちの学校に夏休み期間中、登校する機会も減つてきているのかなということは、おっしゃるとおりあるかと思います。ただ、活字離れの問題もあるかと思うので、今おっしゃったようなことは教育委員会としても検討はしていかなければいけないなというふうに考えております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 各学校、学校図書館を夏休み期間中にどの程度活用しているのかと、それと、アキシマエンシスに近い学校は、どうしてもアキシマエンシスに行ったほうが早いということも、実際にあると思いますので、調べてみていただいて、学校図書館の効果的な活用について考えていくべきだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますかね。
スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（吉村久実） スポーツ振興課より 2 点ほど御報告をさせていただきます。資料はなくて申し訳ございません。

1 点目は、昨年 11 月より、みほり体育館の床改修工事、空調設備設置工事を進めてまいりましたが、7 月 11 日に工事が無事に終了しましたため、7 月 13 日土曜日より施設を再開させていただきました。

2 点目は、昭和公園陸上競技場とテニスコートについてです。両施設の利用時間は午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分までとなっておりますが、午後の暑い時間を避け、夕方の涼しくなった時間に利用したいとの声が多く寄せられたため、熱中症対策の一環として、7 月から 9 月までの夏季期間について、夏季期間、夏の期間ですね、午後 4 時 45 分から日没までの時間、利用時間を延長することといたしました。なお、その時間の使用料等は徴収いたしません。

私からは以上になります。

○教育長（山下秀男） この件に関して御意見、御質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、最後に次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長（横山学） 次回の本定例会定例会につきましては令和 6 年 8 月 9 日金曜日、午後 1 時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催いたしますのでよろしくお願ひいたします。

なお、中学校の教科用図書の採択議案の提出を予定しておりますが、審議に時間を要することから、先に採択議案以外のものの審議を行うこととし、議事の順序を変更して行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、8月9日の金曜日、午後1時30分から、1時間早めて、市役所市民ホールにおいて開催をいたします。

いよいよ教科用図書の採択を9日にしなければなりません。かなりの時間が見込まれると思いますので、当日は、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和6年昭島市教育委員会第7回定例会を、これをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

2番委員

3番委員

調整担当